

保育所・認定こども園 設置者 様

所沢市こども未来部長

保育所等における利用者の安全管理の徹底について

日頃より本市の保育行政に格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

静岡県牧之原市の認定こども園の送迎バスにおいて、園児が置き去りにされ亡くなるという痛ましい事案が発生したことを受け、昨日、埼玉県からの通知（令和3年8月31日付少字第862号「保育所等における利用者の安全管理の徹底について（依頼）」）を再度お送りし、利用者の安全管理の徹底について、お願いしたところです。

この度、厚生労働省から保育所等のバス送迎に当たっての安全管理の徹底について、改めて通知がありました。

つきましては、別添の通知をご確認いただき、下記の点にご留意の上、貴施設の利用者の安全管理の徹底について、適切に対応していただきますようお願い申し上げます。

記

子どもの欠席連絡等の出欠状況に関する情報について、保護者への速やかな確認及び職員間における情報共有を徹底すること

登園時や散歩等の園外活動の前後等、場面の切り替わりにおける子どもの人数確認について、ダブルチェックの体制をとる等して徹底すること

送迎バスを運行する場合には、事故防止に努める観点から、

- ・運転を担当する職員の他に子どもの対応ができる職員の同乗を求めることが望ましいこと
- ・子どもの乗車時及び降車時に座席や人数の確認を実施し、その内容を職員間で共有すること

各保育所等においては、「危機管理マニュアル」について、適宜見直し、必要に応じて改定すること。

【担当】

所沢市こども未来部

こども政策課 電話 04 - 2998 - 9415

Email a9415@city.tokorozawa.lg.jp

保育幼稚園課 電話 04 - 2998 - 9126

Email a9126@city.tokorozawa.lg.jp